

大災害、新型インフルエンザに備える

災害時の賃金、労働時間は？社員の管理はどうする？

災害時の「労務問題」チェックポイント

ここ数年、各地で巨大地震や異常気象による水害等の災害が多数発生しています。

通常の労務問題であれば、問題が起きてから法律知識にアクセスして対処することも可能ですが、災害時の問題は、「災害が起きてから」では間に合わないことが多く、事前の準備が必要です。

本セミナーでは、災害が起きた際に想定される「労務問題」について、東日本大震災（2011.3.11）等の様々な相談に対応した経験を持つ講師が、実際に発生した労務問題の事例を中心に、感染症対応（新型インフルエンザなど）と併せて解説を行います。

当日は、書店では販売されていない「災害時の労務管理Q&A集」を配布し解説いたします。

開催日時：2018年9月18日（火）13:15～16:45

会場：大阪銀行協会 別館3階11号室

大阪府大阪市中央区谷町3丁目3-5 最寄り駅：大阪メトロ谷町線・中央線 谷町四丁目駅

受講料：会員 19,440円 一般 27,000円

参加者1名様、テキスト代・消費税等を含む

講師：石寄・山中総合法律事務所

たちばな ひろき

弁護士 橘 大樹 氏



セミナー参加申込書

9/18(火) 災害時の「労務問題」チェックポイント

※個人情報の取り扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」  
なお、個人情報の取り扱いについての詳細は、弊社ホームページ (<http://www.rri.co.jp/kojin/index.html>) をご覧ください。

【FAX. (06) 6271-1286 リそな総合研究所 会員・研修事業部(研修担当) 行】

④

貴社名			区分	MS・会員・一般	会員番号	
受講票送付先	〒		連絡担当者	役職・氏名		
				E-Mail		
業種(具体的に記入してください)			* セミナーのご案内メールをご希望の方は上記にアドレスをご記入ください。			
TEL	( )	FAX	( )	取引店	支店	
参加者 ( )内に ふりがなを ご記入ください。	氏名 ( )		所属		役職	
	氏名 ( )		所属		役職	
当社使用欄	替 / 振 (会・個)	入力日 /	発送日 /	受講料 円	作成日 /	発送日 / 同・別

■お問い合わせ先:リそな総合研究所 会員・研修事業部(研修担当) TEL:06-6203-9472/FAX:06-6271-1286

## ■講師略歴

慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。司法試験合格後、司法修習を経て弁護士登録、石寄・山中総合法律事務所に入所。主な著作に『労働時間管理の法律実務』（中央経済社）、『労働条件変更の基本と実務』（中央経済社）、「同一労働同一賃金議論を迫る」（ビジネス法務連載中）など。労働法を専門分野とし、訴訟、労働審判、団体交渉、法律相談のほか、執筆やセミナーに活躍中。近時の講演では、過重労働をめぐる労基署対応、多様な働き方の推進（テレワーク、フレックスなど）、働き方改革の動向（罰則付き時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金など）を多く取り扱う。

## ■カリキュラム

※講義中の録音・録画はご遠慮ください。

### 1 災害に伴う休業と賃金支払い

- (1) 賃金 100% or 休業手当 60%を支払う必要があるか
- (2) 被災により業務不可の状態に陥った事例
- (3) 原材料、製品の供給が途絶えて操業できなくなった事例
- (4) 行政から避難勧告が出て一時休業とした事例
- (5) 計画停電により丸一日休業とした事例
- (6) テナントが入っているビル施設が営業停止となった事例
- (7) 被災による売上減を受けて給与引下げを行うことは可能か

### 2 災害時における社員の労務管理

- (1) 社員の安否確認と個人情報の取扱い
- (2) 行方不明となった社員をどう処遇すればよいか
- (3) 遠方に避難して出勤できない社員の対応
- (4) 帰宅難民となった社員のホテル代、タクシー代の負担
- (5) 災害で負傷した社員をいかに対応するか
- (6) 大災害のショックで出勤できなくなった社員の対応
- (7) 避難所からの通勤ができず欠勤状態となった社員の対応
- (8) 被災地のボランティア目的で有給休暇を取得したいと言われたら
- (9) 休業中に別の職場でアルバイトしたいと言われたら（副業・兼業）
- (10) 社屋内でケガをした社員に損害賠償を支払う必要性

### 3 労働時間管理のポイント

- (1) 災害時における時間外労働とは
- (2) 変形労働時間制の運用に関する注意点
- (3) 始業・終業時刻を 8 時～17 時に前倒しすることは可能か
- (4) 災害時に自宅での業務を命じることは可能か
- (5) 災害直後に溜まった仕事を自主的にこなしたら労働時間か
- (6) 緊急時にいつでも連絡が取れるよう指示したら待機中も労働時間か
- (7) 会社側から有給休暇の取得を命じることは可能か

### 4 解雇、雇止め、内定取消し

- (1) 災害による事業縮小で有期の雇止めは可能か
- (2) 正社員を有期の契約社員に切り替えることは可能か
- (3) 災害時に長期欠勤した社員に退職を勧奨してもよいか
- (4) 来年度の入社予定者の内定を取り消すことは可能か
- (5) 内定者について入社日延期とすることは可能か
- (6) 試用期間満了に伴い本採用しないと伝えることはできるか
- (7) 30 日分の解雇予告手当の支払いはどうすればよいか

### 5 災害に伴う派遣の労働相談

- (1) 派遣先として派遣を打ち切るとは可能か
- (2) 派遣打ち切りの際に派遣会社に損害賠償を支払う必要性
- (3) 派遣打ち切りの際に別の就業先を紹介する必要はあるか
- (4) 派遣社員が来られなかった日の派遣料金はどうなる
- (5) 災害時に本来の派遣業務とは別の仕事をさせてもよいか
- (6) 派遣社員の待機中の賃金はどうなるか
- (7) 派遣社員が派遣先に行きたくないと云ったらどうする

### 6 新型インフルエンザ感染に伴う労務対応

- (1) 感染した社員の出勤を拒むことは可能か
- (2) 感染した社員を休業させる場合に賃金を支払う必要性
- (3) 多くの社員が感染して事業所を一時閉鎖する場合
- (4) 感染したか不明だが、発熱などの症状が見られる場合
- (5) 本人ではなく家族が感染した社員の休業問題
- (6) 感染の疑いがある社員に医師の受診を命じることは可能か
- (7) 年次有給休暇を取得した扱いとすることは可能か
- (8) 自宅待機とした直後に年次有給休暇が申請された場合
- (9) 出張でインフルエンザ流行地に行った社員の対応
- (10) インフルエンザ流行地への出張を命じられるか
- (11) マスクの着用を義務付けられるか
- (12) 感染した社員を復職させるにあたっての留意点は何か

※開催時の最新情報で解説するため、プログラム内容を変更する場合があります。

## ■お申込・お支払方法等

1. 表面の「セミナー参加申込書」へご記入の上 FAXにてご送信いただくか、弊社HPよりお申込みください。
2. お申込み受付後、「受講票」「会場地図」をお送りいたします。
3. 会員の方の受講料のお支払いは、入会時にご選択いただきました方法になります。  
※ 口座振替の場合：口座振替日はセミナー開催月の翌月 23 日（休日の場合は翌営業日）になります。  
※ お振込みの場合：セミナー開催月の翌月 10 日頃にご請求書をお送りいたします。
4. 一般の方の受講料のお支払いは、お振込みとなります。原則、受講票とともに請求書をお送りいたします。
5. キャンセルの場合、セミナー開催前営業日の 17 時までにご連絡ください。それ以降のキャンセル及び当日欠席は、受講料を全額いただきますのでご了承ください。また、事前のご連絡が無い限り、自動的にキャンセルにはなりませんのでご注意ください。
6. 諸事情により、開催を中止させていただく場合がございます。